



広報

かみいた

No. 305

2023.11



町議会議員当選者決定、就任・退任ごあいさつ 4

令和5年度上板町文化祭 5

さくら保育所入所申込受付 6

議会だより 18~21

かみいた防災フェスタ2023を実施しました。(令和5年10月15日 実施の様子)

〈上板町の人口〉 住民基本台帳登録人口 令和5年9月末現在 ○世帯数/4,990世帯 ○人口/男,4,799人/女,8,588人/計11,337人

インスタ始めました



KAMITA_TOWN

令和5年度 全国防犯荣誉章受章



銅章

中川 直氏

少年の非行防止に尽力されてきました。この功績が認められ、今回の受章となりました。栄えある受章を称えるとともに、今後ますますのご健勝とご活躍をお祈りしています。



銀章

中村 崇氏

令和5年10月19日、令和5年度徳島県安全で安心なまちづくり推進大会において、防犯功労者表彰式典が開催され、上板町防犯推進員協議会の中村崇氏が銀章、中川直氏が銅章を受章されました。中村氏、中川氏は上板町防犯推進委員協議会員として、長年にわたり地域安全活動に努められ、犯罪の予防及び少年の非行防止に尽力されてきました。この功績が認められ、今回の受章となりました。栄えある受章を称えるとともに、今後ますますのご健勝とご活躍をお祈りしています。

● お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824



全国中学校 体育大会出場!



令和5年8月17日(木)～20日(日)に鳴門アミノバリエーホルにて開催された第54回全国中学校体育大会に柔道の徳島県代表として上板中学校より李保凜乃さん(3年女子団体、個人)、松尾理佐さん(3年女子団体、個人)、佐野はる乃さん(2年女子団体)、黒田剛希さん(3年男子個人)、清水絆さん(2年男子個人)の5名が出場しました。各選手とも先に開催された県予選にて優勝、準優勝の成績を納め、全中への切符を手に入れました。

全中では惜しくも上位入賞とはなりませんが、選手達は徳島県代表として最後まで一生懸命に試合に臨んでおりました。

● お問い合わせ ● 上板町教育委員会 ☎088-694-6814

健康づくり 推進活動功労者 表彰受賞

安田孝子氏



令和5年9月4日(月)あわぎんホールにおいて、健康を考える県民のつどいが開催され、安田孝子氏が「健康づくり推進活動功労者表彰(個人)」を受賞されました。

氏は平成20年より上板町食生活改善推進協議会の一員として活動されており、長年食生活改善の観点から健康づくりボランティアに取り組みられています。

今回その活動及び功績が評価され、知事表彰の運びとなりました。

栄えある受賞を称えるとともに、今後益々のご健勝とご活躍を祈念いたします。

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

100歳
おめでとうございます!

平野 元 一様
大正12年10月5日生
(神明)

祝 ダイヤモンド婚

本年度4組のご夫婦がダイヤモンド婚を迎えられました。
おめでとうございます!



清水 晃 様・清水育子 様
《天神前》



福永隆次 様・福永文子 様
《東原西》

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

災害時の 避難生活に備えて

+ 赤十字災害用移動炊飯器

『専用鉄板』引渡式

10月14日、上板町老人福祉センターにおいて、災害用移動炊飯器「専用鉄板」引渡式が行われ、日本赤十字社徳島県支部の新居事務局長から上板町分区分上板町赤十字奉仕団平野委員長に、災害用移動炊飯器「専用鉄板」が引渡されました。現在の「煮る・炊く」中心の炊き出しに加え「焼き」の味が追加され、避難者にとって普段の食生活に近づく味となります。

今後避難訓練を重ね、もしもの災害時には迅速な対応がとれるように進めていきます。



▲焼きができる大型鉄板



▶日本赤十字社からの引渡式



▶上板町分区分赤十字奉仕団

● お問い合わせ ● 上板町社会福祉協議会 ☎088-694-6155

町議会 議員決まる

この度の上板町議会議員一般選挙により、12名の当選者が決定しました。

晴れの当選者（敬称省略・届出順）



村上 浩一
66歳
七條字大辻16番地2
無所属



前田 忠道
80歳
引野字門田17番地1
無所属



安田 孝子
80歳
七條字古町48番地1
無所属



坂東 泰幸
51歳
椎本字寺西489番地
無所属



乾 崇
73歳
瀬部36番地1
無所属



柏木 美治代
73歳
神毛字宮ノ北19番地2
日本共産党



吉岡 薫
78歳
鍛冶屋字居屋敷東36番地1
無所属



富永 志郎
72歳
神毛字コソハラ10番地2
無所属



本淨 敏之
83歳
高瀬789番地
無所属



鈴木 幸三
54歳
上六條176番地2
無所属



上原 勝利
68歳
西分子滝ノ宮南27番地1
無所属



岩野 角雄
66歳
七條字石橋ノ上10番地
無所属

上板町議会臨時会が10月6日に開かれ、議長に坂東泰幸氏、副議長に鈴木幸三氏が選任され、常任委員会委員、特別委員会委員、一部事務組合議会議員が次のとおり選任されました。

また、監査委員の任期満了に伴う選任同意の審議の結果、学識経験者に橋本好史氏、議会選出委員に村上浩一氏が選任されました。

就任のごあいさつ

議長 坂東 泰幸
副議長 鈴木 幸三

このたび、議長並びに副議長に就任いたしました。身に余る光栄であると同時に、責任の重大さを痛感いたしております。

もとより微力ではございますが、上板町の活性化と住民福祉の向上のため専心努力いたす所存でございますので、一層のご指導ご協力をお願い申し上げます。まして就任のあいさついたします。

退任のごあいさつ

前議長 本淨 敏之
前副議長 安田 孝子

このたび、議長並びに副議長を退任いたしました。在職中は、明るい町政の確立と円滑な議会運営を心がけて参りました。幸いにして皆さまのご協力をいただき、その職責を果たし得ることができ、心から厚くお礼申し上げます。

これからも微力ながら町政発展のために努力したいと思っております。今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。退任のごあいさついたします。

常任委員会・特別委員会委員

◎は委員長、○は副委員長

総務常任委員会（6名）

◎本淨 敏之 ○鈴木 幸三
富永 志郎 乾 崇
前田 忠道

厚生常任委員会（6名）

◎安田 孝子 ○村上 浩一
柏木美治代 岩野 角雄
鈴木 幸三

産業建設常任委員会（6名）

◎村上 浩一 ○吉岡 薫
本淨 敏之 安田 孝子
乾 崇

議会運営委員会（6名）

◎前田 忠道 ○富永 志郎
上原 勝利 吉岡 薫
岩野 角雄

議会改革特別委員会（6名）

◎岩野 角雄 ○本淨 敏之
富永 志郎 安田 孝子
鈴木 幸三

防災対策特別委員会（6名）

◎前田 忠道 ○岩野 角雄
吉岡 薫 富永 志郎
本淨 敏之

人権対策特別委員会（6名）

◎安田 孝子 ○上原 勝利
本淨 敏之 吉岡 薫
鈴木 幸三

広報編集特別委員会（6名）

◎乾 崇 ○岩野 角雄
村上 浩一 上原 勝利
柏木美治代

一部事務組合議会議員

板野西部消防組合議会

坂東 泰幸 鈴木 幸三
本淨 敏之 安田 孝子
村上 浩一

阿北環境整備組合議会

坂東 泰幸 鈴木 幸三

徳島県後期高齢者医療広域連合議会

坂東 泰幸

中央広域環境施設組合議会

坂東 泰幸 鈴木 幸三

監査委員

（学識経験） 橋本 好史
（議会選出） 村上 浩一

令和5年

11月25日(土)
26日(日)

上板町中央公民館
農村環境改善センター

令和5年度 上板町文化祭



開会式 11月25日(土)10:00～ 農村環境改善センター2階

展示等の部 (出展団体)

あおぼの郷・プレジールあおぼ (一社)ジャパンプルー上板 上板古事記研究会
上板町華道連盟 上板町更生保護女性会 上板町公民館書道講座 上板町消費者協会
上板町食生活改善推進協議会 上板町身体障害者会 上板町短歌講座 上板町俳句講座
上板町ボランティア連絡協議会 上板町薬草協会 上板町老人福祉センター講座 つるしかざり教室
メンタルヘルスポランティア「たんぽぽ」 上板町さくら親の会 上板町社会福祉協議会
神宅小学校 東光小学校 松島小学校 高志小学校 上板中学校

上板町藍染研究会

藍染め体験 ・ハンカチ染め
・まつぼっくりツリー

上板町キラキラひろば

25日(土)
10:30～16:00

26日(日)
9:00～15:00

・絵本の読み聞かせ
・かんたん工作

芸能大会 (出演団体)

上板町あじさいコーラス
上板町永扇会
上板町カラオケ三鳥会
上板町カラオケ連合会
上板町雁音流寿美歌会
上板町公民館日本舞踊講座
上板町消費者協会
上板町ファミリークラブ太極拳
上板町フラダンス講座
上板町老人会芸能部
吟道瑞祥流上板支部連合
乃木流吟剣詩舞道徳島県本部上板支部

25日(土)

10:30～

農村環境改善センター
2階ステージ

バザー (参加団体)

(一社)ジャパンプルー上板
上板町更生保護女性会
上板町商工会女性部
上板町母子福祉会
上板ライオンズクラブ
子育て支援ボランティア

26日(日)

11:00～

農村環境改善センター
1階



一般社団法人
ジャパンプルー上板
うどん販売

11月25日(土)・26日(日)
上板町役場前

上板町商工会青年部 ラムネ早飲み大会 2023

11月26日(日)
受付 12:00～ 開始 13:00
農村環境改善センター2階



出展団体、開始時間等、変更となる場合がありますのでご了承ください。ご不明な点などにつきましては、下記までお問い合わせください。

● お問い合わせ ● 上板町文化協会事務局 上板町教育委員会 ☎088-694-6814

令和6年度 さくら保育所入所申し込み受付

令和6年度に、さくら保育所へ入所を希望される乳幼児の保護者の方は、入所申込書を受付期間中にさくら保育所へ提出してください。

入所申込書は、さくら保育所または、役場民生児童課にあります。(令和5年11月15日から配布開始)

また、年度途中での入所を希望される方も、この期間中に申し込みをしてください。定員に余裕がある場合に限り入所できます。(受付期間終了後の申し込みは、受付できません。)

保育を希望する場合は、保育を必要とする事由に該当することが必要です。

- ①就労（フルタイム・パートタイム・夜間・居宅内労働など、基本的に全ての労働を含む。）
- ②妊娠・出産
- ③保護者の疾病・障がい
- ④同居または、長期入院している親族の介護・看護
- ⑤災害復旧

入所対象児 満6ヶ月～3歳児まで
(令和2年4月2日以降に、生まれた乳幼児)

受付期間 令和5年11月20日～令和5年12月1日
(土・日・祝日は、除く)

受付時間 午前8時30分～午後5時

受付場所 上板町立さくら保育所



- ⑥求職活動（3ヶ月以内）
- ⑦就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- ⑧虐待やDVのおそれがあること
- ⑨育児休業（継続利用が必要である場合）
- ⑩その他①～⑨に類する状態として町長が認める場合

● お問い合わせ ● 上板町立さくら保育所 ☎088-694-8180

障害児福祉手当・特別障害者手当について

障害児福祉手当

・20歳未満の在宅重度障がい児で、日常生活が著しく制限され、常時介護を必要とする程度の障害を有する方は、障害児福祉手当が受けられます。
ただし、受給者、配偶者、扶養義務者の所得制限や診断書等支給要件があります。

《申請に必要な物》

- ・申請書類一式（役場民生児童課に備えております）
- ・認定診断書（障がいの部位によって様式が異なります。役場民生児童課に備えております。）
- ・障がい児本人名義の通帳（保護者名義不可）
- ・世帯全員分のマイナンバーカード
- ・戸籍謄本

※申請を希望される場合は、診断書作成前に障がいの種類や程度については主治医と十分にご相談ください。

● お問い合わせ ●

上板町役場 民生児童課 ☎088-694-6811

特別障害者手当

・20歳以上で在宅の最重度障がい者で日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給されます。また、受給者、配偶者、扶養義務者の所得制限や診断書等支給要件があります。
・障がい者手帳を持っていない要介護4,5の方などでも対象になることがあります。

《申請に必要な物》

- ・申請書類一式（役場民生児童課に備えております）
- ・認定診断書（障がいの部位によって様式が異なります。役場民生児童課に備えております。）
- ・年金証書、年金額がわかる通知書等（老齢年金・障害基礎年金等、年金を受給している方）
- ・障がい者本人名義の通帳
- ・世帯全員分のマイナンバーカード
- ・戸籍謄本
- ・住民票謄本（家族全員分）

※申請を希望される場合は、診断書作成前に障がいの種類や程度については主治医と十分にご相談ください。

令和5年度 農業用廃ビニール類の共同処理について

本町では、農業用廃ビニールの適正処理のため、回収日を設定しております。今年度につきましても下記のとおり、回収を行いますので、出し方のルールを厳守し搬入して下さい。詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。

- 回収日 令和5年11月28日(火) 9:00～15:00
- 場 所 板野郡農協 旧大山支所(神宅字堂床)
- 処理品目 塩化ビニール類、硬質プラスチック類

※注意事項

農業用廃ビニール以外の異物が混入しないように十分注意して下さい
塩ビと硬質プラでは、金額が異なるため分けて搬入して下さい

● お問い合わせ ● 上板町役場 産業課 ☎088-694-6806

11月

は、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」です
虐待されている子どもたちを守ることができるのはあなたかもしれません

児童虐待の現状

令和4年度に徳島県の児童相談所が対応した虐待相談件数は1039件でした。

また、令和3年度の児童虐待による死亡事例は、全国で74件に及んでいます。

「しつけ」と「虐待」の違い

「しつけ」とは、子どもが社会の中で生きていくために必要な善悪や礼儀作法を教え自律に導くことです。保護者は、子どもを一人の人間として感情や価値観を尊重し、暴力以外の方法によってしつけを行わなければなりません。

「虐待」とは、保護者が子どもに行う行為で、子どもの心や体を傷つけたり、健全な成長や発達を損なう行為をいい、体に直接危害を加える行為に限らず、子どもに対する不適切な関わり全てを含みます。

保護者がいくら一生懸命で、子どもをかわいいと思っ
ていても、「しつけ」のつもりであったとしても、子ども
にとって有害な行為であれば虐待です。

虐待の定義

■身体的虐待

殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、家の外に閉め出す、長時間正座をさせる など

■性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

■ネグレクト（養育の拒否）

食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病気がけがをしても病院に連れて行かない など

■心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう（DV）など

気になることがあったら、
「通告」してください



通告とは、「気になることを相談すること」です。

あなたの判断で「しつけの限度を超えている」「子どもへの関わり方がおかしい」と感じたら迷わず通告してください。誰が通告者かを知られることはありません。保育所や学校に通っていない子どもが虐待されているとしたら、それに気付くことができるのは、あなたかもしれません。

児童相談所虐待対応ダイヤル

いち ばや く
189

児童相談所虐待対応ダイヤル189

お近くの児童相談所につながります。（24時間365日通話料無料）

相談窓口

- 中央こども女性相談センター
☎088-622-2205
- 上板町 民生児童課
☎088-694-6811



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。



上板町シルバー人材センター 会員募集

家でいるだけじゃもったいない！60歳になったらシルバー人材センターに入会しよう。

仕事の依頼

シルバー会員の豊かな経験知識を生かして様々なお仕事を御引き受けします。
電話で問い合わせ頂ければ、ご相談に応じます。

■会員になるには

上板町内に居住する原則60歳以上の方で働く意欲のある方。入会説明を受け、センターの趣旨に賛同し、入会申込書を提出して頂ければ会員になれます。

■入会手続き

センターに電話でお問い合わせ頂くか、センターにご来所ください。

■主な仕事内容

- 一般作業分野：除草・草刈り・除草剤散布・屋内外清掃・墓地清掃など
- 農作業：にんじん収穫・庭木消毒など
- サービス業：調理補助・施設管理・ショッピングカート整理など
- 技能分野：庭木や果樹の剪定など
- 運輸業務：送迎バス運転（大型免許所有の方）など

■その他

- ①会員に合った仕事を紹介します。
- ②会員登録して頂いても必ず仕事を提供されるとは限りません。
- ③仕事をした報酬は、配分金として月末締め、翌月の10日にセンターから支払います。
- ④就業中、または就業途中で万一けがをした場合には、シルバー保険で対応します。

働く喜び 見つけてみませんか？



高齢者の社会参加を応援します！

仕事をされる方は、年会費として
1,000円納めていただきます。

● お問い合わせ先 ●

上板町社会福祉協議会
上板町シルバー人材センター
☎088-694-6155
所在地：上板町西分字橋西 1-11

防犯教室

令和5年10月12日(木)上板町高志小学校で徳島板野警察署指導の下、防犯教室が開催されました。当日は付近をパトロールする上板町防犯推進委員協議会の紹介や不審者に遭遇した際の対処方法について学習することができました。



振り込め詐欺防止キャンペーン

令和5年10月13日(金)上板町消費者協会主催で振り込め詐欺防止キャンペーンが行われました。徳島県板野警察署協力のもと、「阿波銀行上板支店」「上板郵便局」前で特殊詐欺の被害防止を呼びかけ、チラシを配布しました。



令和5年10月7日(土)上板町安楽寺にて上板町防犯推進委員協議会、徳島板野警察署合同で防犯キャンペーンとして、参拝者にグッズを配布し、振り込め詐欺防止を呼びかけました。



● お問い合わせ ● 上板町役場 産業課 ☎088-694-6806

水道課からの お知らせ!

※**宅内漏水にご注意ください!**

宅内漏水の見つけ方

次のようにしていただきますと、水漏れがわかります。
①家中の蛇口を全て閉めましょう。

②メーターボックスのフタを開けてメーターを見ます。

銀色か赤色の星のような形のもの(パイロット)を、確認しましょう。

③パイロットが回っていたら、

宅内のどこかで漏水している可能性があります。



パイロット

漏水が見つかったときは、個人負担で修理してください。

※漏水修理に関するお知らせ

メーターより宅内側を修理する場合は、特別な資格を必要とします。以下の例を参考に個人負担・個人責任で修理を行ってください。

- ①個人で修理材料を購入し漏水箇所を修理する。
- ②知り合いの技術のある人に

浄化槽法定検査 のお知らせ

浄化槽を設置されている方は、1年に1回、浄化槽の水質に関する検査(法定検査)を受けなければなりません。浄化槽法に規定されており、業者の方にお願ひしている浄化槽の保守点検・清掃とは別に受けなければなりません。

次の期間に、徳島県知事指定検査機関である、(公社)徳島県環境技術センターから対象施設には連絡・訪問しますので、ご協力をお願いします。

●期間

令和5年
11月21日～12月4日

●対象地域

上板町全域

●お問い合わせ

公益社団法人
徳島県環境技術センター

☎088(636)1234

●浄化槽なんでも相談窓口

☎088(636)1177

今月の納付期限 についてお知らせ せします

納期は次のとおりになっています。 納付期限内の納付にご協力をお願いいたします。	
国民健康保険税	後期高齢者医療保険料
11月30日 (5期)	11月30日 (4期)
上板町役場 税務課 ☎088-694-6807	上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

※口座振替の方は、11月30日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

●口座振替

□座振替の手続き

納付書と通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

取扱金融機関

阿波銀行、徳島大正銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

マイナンバーカード関連サービスの誤登録等があれば下記までお問い合わせください



マイナンバーカードは安全です。

- ①顔写真付きのカードだからなりすまし防止
- ②ICチップにはプライバシー性の高い個人情報が入っていません
- ③個人認証機能はパスワードがないと使えない
- ④不正に読み出そうとするとICチップが壊れる
- ⑤万が一紛失しても24時間365日利用停止できる

●お問い合わせ● マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178 上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

「年金の日」・「ねんきんネット」

11月30日(いみらい)は「年金の日」です!!

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。
●日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)
https://www.nenkin.go.jp/n_net/



●お問い合わせ●
日本年金機構
徳島北年金事務所
☎088(655)0200

生理用品の提供

上板町では「女性つながりサポート事業」の一環として、生理用品の提供を実施しています。

本事業は「つながり支援ピアサポートとくしま」として、徳島県が委託している「特定非営利活動法人GWEI」と連携し実施するものです。

- 提供窓口
住民人権課
- 提供の条件
・女性1人につき1パック(なくなり次第終了となります)
- ・男性の方にはお渡しできません

●提供方法
ピアサポーターが配布しているカード等をご提示いただくか、提供窓口を設置しているリーフレットを指さして合図をしていただくだけでもかまいません。
可能な限り女性職員からお渡します(書類申請等は不要です。名前、住所等の個人の特定は行いません)。

●お問い合わせ●
上板町役場 住民人権課
☎088(694)6809

とくしま林業アカデミー 第9期生(30名)

令和6年度 研修生を募集します!

1年間の研修により、林業の現場で即戦力となる知識・技術を習得できます。

※令和5年度中に試験を3回行い30名を募集予定

- 募集期間
令和5年7月1日(土)～令和6年1月26日(金)
- 試験日
第2回 令和5年12月3日(日)
第3回 令和6年2月4日(日)

●入学金・研修費用
必要資格取得無料
・さらに条件を満たせば「緑の青年就業準備給付金」年間最大155万円支給。

徳島板野警察署協議会委員を紹介します。

徳島板野警察署では、令和5年6月1日、地域における安全に関する問題を協議するため、徳島県公安委員会の委嘱により次の方々を徳島板野警察署協議会の委員として選任しました。

- ・三好 健夫 委員
- ・今川 智久 委員
- ※上板町の委員のみ掲載
委員は、地域住民を代表し

●お問い合わせ

公益社団法人
徳島森林づくり推進機構
技術支援課
〒770-0045
徳島市南庄町5丁目1-9

徳島県木材利用創造センター「林業人材育成棟」
☎088(635)7812
FAX 088(661)6055



とくしま林業アカデミー
WEBサイト

●お問い合わせ

上板町役場 企画防災課
☎088(694)6824

お知らせ

くらしの保険相談

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密着した各種保険相談を開催します。

疑問や不安をかかえているか、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

年金	健康保険	失業保険	労働保険	交通事故	生命保険	住宅ローン
----	------	------	------	------	------	-------

●日時
令和5年11月28日(火)
午後1時30分から

●場所

馬道会館
☎088(694)4868
上板町西分字原淵18-2
相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

一日行政相談所 開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

●開設日
令和5年11月15日(水)

●開設時間

午後1時30分～午後3時30分

●開設場所

上板町老人福祉センター

●お問い合わせ

上板町役場 総務課
☎088(694)6801

人権相談

上板町では法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。令和5年11月は次のとおり予定しています。

●開催場所

上板町中央公民館

(役場2階) 第1会議室

●開催日時

令和5年11月16日(木)
午後1時30分～午後4時

また、徳島県立人権教育啓発推進センター及び徳島地方事務局常設相談所で、インターネットでの書き込みや新型コロナウイルス感染症に関する事など、様々な相談を受け付けております。

●人権教育啓発推進センター

徳島県男女参画・人権課分室
☎088(664)3701

徳島市東沖洲2-14

沖洲マリナーミナルビル

内 あいぽーと徳島

●徳島地方事務局常設相談所

徳島地方事務局人権擁護課
徳島市徳島町城内6番地6
徳島合同庁舎6階

相談時間 平日 午前8時

30分から午後5時15分

●電話による相談

●みんなの人権110番

全国共通ダイヤル
0570(003)110

●発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●子どもの人権110番

全国共通フリーダイヤル
0120(007)110「無料」

●女性の人権ホットライン

全国共通ダイヤル
0570(070)810

●発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●お問い合わせ

上板町役場 住民人権課
☎088(694)6809

ひとり悩まず 『あい』に相談してみませんか

上板町子ども・若者相談支援室『あい』は、さまざま悩みをお持ちの子ども・若者(概ね39歳まで)とその保護者の方などがご相談いただける場所です。

どんな悩みもじっくりお聞きし、一緒に解決方法を探します。

ひとりで(家庭内で)抱え込まずに、まずはご相談ください。

●『あい』の利用案内

●場所

上板町ふれあいセンター2階
上板町役場より西へ300メートル 上板町商工会西隣

●受付時間

月曜日～金曜日
9時～17時(土日祝休み)

※平日の利用が難しい方には毎月第4土曜日 19時～21時(要予約)で相談を受け付けております。

●電話番号
☎088(637)6006

☆相談は無料です。秘密は厳守します。匿名でも大丈夫ですので、どうぞお気軽にご相談ください。

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

ネット通販

最終契約画面の確認を!

ネット通販の「定期購入」に関する相談が増えていきます。その中でも多かったのが、化粧品・健康食品・電子たばこなどの商品でした。

「いつでも解約できます」という広告を見て購入したのに「1回のみ購入では解約

できない。」「中途解約金が発生する。」などと言われ、申し込み時に想定した以上の支払いが必要になった。というケースや「特別割引クーポン」を使用したことで消費者が気付かないうちに購入回数条件がある定期コースに変更されてしまった。などのケースがあります。どちらも「最終確認画面」の文字が小さかったり多数回スクロールしないと確認できなかったりと、消費者が認識しづらいことが原因と考えられます。

基本ネット通販(通信販売)ではクーリング・オフができません。私達、消費者自身が気をつけて購入することが最も重要です。

そのためにも、最終契約画面の確認と契約条件が記載されている画面はスクリーンショットで保存しましょう。

不安に思うことや困ったことがあれば左記までご相談下さい。

●上板町消費生活相談窓口
☎088(694)6816

秘密厳守・相談無料
受付 平日9時～12時 13時～16時30分(土・日・祝・年末年始を除く)





保健師からののお知らせです

1 高齢者のインフルエンザ予防接種について

高齢者個人の発病および重症化を防ぐために、季節性インフルエンザの予防接種を下記のとおり行います。接種を希望する方は、⑥の接種医療機関へ直接申し込んで下さい。

① 対象者

1. 上板町に在住している65歳以上の者。(昭和33年10月・11月・12月及び昭和34年1月生まれの方は、満65歳に到達した日から接種対象になります。)
2. 60歳から65歳未満の者であって、心臓、じん臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの。
3. 1または2に該当し、自分で接種の意思確認ができて予診票に自分で署名できる者。(自署できない方は、代筆者が署名し、代筆者の氏名、住所、電話番号、被接種者との続柄を記載すること。)

② 実施期間

令和5年10月1日から令和6年1月15日(医院の診療時間)

※予約及び接種については、接種を希望する医療機関へお問い合わせください。

③ 接種回数 1回

④ 持っていくもの

健康保険証または後期高齢者医療被保険者証(住所と年齢確認のため)

予診票 } ※町内接種医療機関には設置しております。
接種済証 }



⑤ 費用 自己負担額 800円

⑥ 町内接種医療機関 (あいうえお順)

井関クリニック	井関俊彦医師	☎088-637-6066
友成医院	友成信二医師	☎088-694-5515
野田医院	野田泰弘医師	☎088-694-2009

※町内接種医療機関には予診票等を設置しておりますので、直接町内接種医療機関へお申し込みください。

⑥の町内接種医療機関以外で接種を希望される方には、予診票等を窓口へ取りにお越しいただくか、郵送にてお渡しいたしますので、上板町役場 健康推進課(保健相談センター) ☎088-694-3344までお問い合わせください。



● お問い合わせ ● 上板町保健相談センター ☎088-694-3344

2 各種集団健(検)診について

項目	対象者	検診内容	自己負担金	定員
胃がん検診	40歳以上	バリウム検査	1,000円	36名
大腸がん検診		便潜血検査2日法	500円	
肺がん検診		胸部X線撮影	無料	
特定健康診査※	40歳以上 (※受診券が必要)	身体測定、血液検査、尿検査、医師の診察	1,000円	
乳がん検診	40歳以上の女性 (2年に1回)	マンモグラフィ撮影	1,500円	30名
骨粗鬆症検診	40歳以上の女性	前腕部(手首)のX線検査により骨密度を計測します。	500円	36名
頸部超音波検査	20歳以上	超音波検査で頸部(頸動脈、甲状腺)をみます。	3,300円	24名

※昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方は、特定健診と同時に風しん抗体検査を受けることができます。(クーポン券が必要です。)

《検診日程》

実施日	受付時間 (時間予約制)	検診項目							申込み期間
		胃	大腸	肺	特定	乳	骨	頸部	
11月30日(木)	13:30～15:30					●	●		受付中
12月7日(木)	8:30～11:00	●	●	●	●	●			
1月23日(火)	9:00～10:00		●					●	12/11より 受付開始

《受付場所》 上板町保健相談センター 1階 (*受付場所は変更になる場合があります。)

《申込み》 保健相談センター・保健師まで (☎088-694-3344) にてお申し込み下さい。

*申し込まれた方には問診票、大腸容器等を送付します。

乳がん検診を希望される方へ ~ご注意ください~

日本乳癌検診学会より、乳がん検診については、新型コロナワクチン接種前に受診するか、ワクチン接種後少なくとも4～6週間後の間隔をおいてから受診することが推奨されています。(新型コロナワクチン接種後の反応性リンパ節腫大への偽陽性を予防するため。)

今回の検診を受けていただける方は、
右の表の通りです。

検診日	コロナワクチン接種日
① 11/30(木)	10/19(木) 以前にお済みの方
② 12/7(木)	10/26(木) 以前にお済みの方

なお、今回の検診を受けることができない場合は、医療機関で実施する個別検診で受診していただくことができますので、保健相談センターまでお問い合わせください。

3 個別検診について

検診名	対象者	自己負担金	検診期間
子宮頸がん検診	20歳以上の女性（2年に1回）	1,200円	令和6年3月31日まで （医院の診療時間内）
乳がん検診	40歳以上の女性（2年に1回）	1,500円	
胃内視鏡検診	50歳以上の方（2年に1回）	4,100円	

※胃内視鏡検診について

この胃がん検診で実施する内視鏡検査では、鎮静剤を使用できません。また、同一年度に胃部エックス線検査と併用はできません。

《検診場所》 県内広域医療機関

《申込み》 保健相談センター・保健師まで（☎088-694-3344）にてお申し込み下さい。

*申し込まれた方には問診票を送付いたします。

4 いい歯の日について

11月8日は、いい歯の日

いい笑顔
いい時期健診
歯磨き
あなたの行動次第
日頃のケア

歯みがきなどの日頃のケアや定期健診
あなたの行動次第でいい笑顔が続きます

徳島県口腔保健支援センター
（徳島県健康づくり課内）
TEL 088-621-2736

知っていますか？ むし歯を防ぐ「フッ素」の働き！！

- 歯の質の強化
- エナメル質の再石灰化を促進
- 虫歯菌の働きを抑制する

「フッ素」がこの3つの働きでむし歯の発生と進行を防いでくれます

むし歯とは・・・
歯質・細菌・糖分、この3つの要素が重なったとき、時間の経過とともにむし歯が発生します。毎日の歯みがきでお口の環境を清潔に保つことが大切です。お口の健康を守るために定期的に歯科健診に行きましょう！

むし歯予防に！フッ素入り歯みがき粉の効果的な使用法！

年齢	使用量	歯磨剤のF濃度	注意事項
6か月（歯の萌出）～2歳	切った爪程度の少量	500ppm（泡状歯磨剤1000ppm）	仕上げみがき時に保護者が行う
3歳～5歳	5mm程度	500PPm（泡状・MF P歯磨剤1000ppm）	就寝前が効果的 歯みがき後5～10mlの水で1回のみ洗口
6歳～14歳	1cm程度	1000ppm	就寝前が効果的 歯みがき後10～15mlの水で1回のみ洗口
15歳以上	2cm程度	1000～1500ppm	就寝前が効果的 歯みがき後10～15mlの水でのみ洗口

徳島県口腔保健支援センター（健康づくり課内）
TEL 088-621-2736

5 歯周病検診実施について

*40歳、50歳、60歳、70歳（下記の生年月日）の方には、11月中旬に「歯周病検診受診券」を送付いたします。検診期間は令和6年1月31日まで（医院の診療時間内）です。

この機会に歯周病検診を受診しましょう。

昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生
昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生

● お問い合わせ ● 上板町保健相談センター ☎088-694-3344

11月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

月日	時間	場所	内容	担当
11/7	13:30~15:00	保健相談センター	個別健康相談	保健師・管理栄養士
12/5	13:30~15:00	保健相談センター	個別健康相談・健康教育	保健師・管理栄養士・理学療法士

II 集団がん検診

月日	時間	受付場所	内容	該当者
11/30	13:30~15:30	保健相談センター	乳がん検診(マンモグラフィ撮影) 金額:1,500円 骨粗しょう症検診 金額: 500円	40歳以上の女性の住民の方 募集人数 乳がん検診 :30名 骨粗しょう症検診:36名

III 乳幼児健康診査

1. 3歳児健康診査

月日	受付時間	場所	内容	該当者
11/15	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、 発達・育児・歯科・栄養相談	令和2年3月1月~ 令和2年5月31日生

2. のびのび子育て教室

月日	受付時間	場所	内容	該当者
11/10	9:50~10:00	上板町中央公民館	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・事故 予防・予防接種について	令和5年5月6日~ 令和5年8月25日生

● お問い合わせ ● 上板町保健相談センター ☎088-694-3344

令和5年 11・12月分
(11/1~12/10まで)

在 宅 当 番 医

■ 担当時間 ■
平日 18:00~22:00
休日 9:00~22:00

市外局番は
(088)です。

11月	日	担当	診療科目	電話番号
1	水	三 愛	内科	672-0176
2	木	奥 村	医 院	692-2403
3	金	こやま	小児科内科クリニック	637-3211
4	土	山 田	眼 科 藍 住	692-8118
5	日	こうの	INRクリニック	693-1103
6	月	福 島	内 科	672-4970
7	火	新 野	医 院	672-0571
8	水	近 藤	内 科 医 院	672-5630
9	木	ファミリー	クリニックしんの	672-5148
10	金	みやざき	内科診療所	672-6618
11	土	たかた	整形外科・せぼねクリニック	698-8689
12	日	杉みね	整形クリニック	693-1021
13	月	藍住	たまき青空クリニック	678-7727
14	火	友 成	医 院	694-5515
15	水	井 関	ク リ ニ ッ ク	637-6066
16	木	上板	整形外科クリニック	637-6600
17	金	川 原	眼 科	694-8388
18	土	山 根	眼 科	692-8171
19	日	増 田	ク リ ニ ッ ク	693-3020
20	月	浦 田	病 院	699-2921

11月	日	担当	診療科目	電話番号
21	火	芳 川	病 院	699-5355
22	水	西 條	内 科 耳 鼻 科	692-8711
23	木	小 松	泌 尿 器 科	692-1277
24	金	春 藤	内 科 胃 腸 科	699-3777
25	土	富 本	小 児 科 内 科	692-7228
26	日	新 野	医 院	672-0571
27	月	井 上	医 院	699-8070
28	火	谷口	耳鼻咽喉科クリニック	699-2787
29	水	か ま だ	眼 科	678-8585
30	木	矢 野	医 院	692-4411
12月	1	有住	内科クリニック	698-8655
	2	中山	産婦人科・小児科	692-0333
	3	大 久 保	内 科	692-1220
	4	越 智	内 科 胃 腸 科	698-3111
	5	吉 野	川 病 院	698-6111
	6	新 居	内 科	698-8808
	7	田 根	内 科	698-0123
	8	い の も と	眼 科 内 科	698-8887
	9	内科	クリニック・オクムラ	692-4771
	10	藍住	たまき青空クリニック	678-7727

担当時間以外
の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234
稲次病院 692-5757
東徳島医療センター 672-1171

全日対応ですが、要確認
水曜日、土曜日は受診前に要確認
対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

こども
用

とくしまの小児救急医療体制

各医療機関
所在地

※受診される場合は、事前に確認し健康保険証・医療費助成の
受給者証をお持ちのうえご利用ください。



本ページの医療体制は変更されることがあります。
最新の情報は左記QRコードからご確認ください。
<https://anshin.pref.tokushima.jp/med/docs/2012081600367/>

歩いてポイ活！ かみいたGOGO！ウォーキングを開催！

今年は、初級コースと中級コースの2コースから選べます!!

町民の皆さんの健康の保持増進と国民健康保険事業の円滑な運営を図るため、「歩いてポイ活！かみいたGOGO！ウォーキング」を開催します！

当日は、色づく紅葉を楽しみながら約3キロと5キロのコースをウォーキング。

ウォーキング後は、町内企業の商品が当たる「お楽しみ抽選会」や、技の館内のWAZA CAFEでイベント限定の軽食をご用意しています。

また、徳島健康ポイントプロジェクト「テクとく」のアプリをダウンロードされている方に通常1日80ptのところ、200pt贈呈。

この機会に「楽しく」「お得に」ウォーキングを楽しもう！



日時 令和5年11月18日(土)

小雨決行

受付 午前8時40分～

開始時間 午前9時 (スタート)

終了時間 午前12時頃(予定) 昼食後、自由解散

■定員 50名

■集合場所 技の館 正面玄関前駐車場 (上板町泉谷字原東32-4)

■参加対象 どなたでも参加できます。【参加無料】

※小学生以下の参加の場合は、保護者の同伴が必要です。

■申込方法 お電話にてお申し込みください。

【申込締切 令和5年11月15日(水)】

■申込先 上板町役場 健康推進課

☎088-694-6810

■持ち物 飲み物・タオル・雨具など

ウォーキングコース

■初級コース【約3キロ】

技の館周辺

■中級コース【約5キロ】

技の館 (スタート) →

上板SA登り (トイレ休憩) →

薬草公園 → 技の館 (ゴール)

● お問い合わせ ●

上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

認知症と人生会議(ACP)についての講演会 「認知症の母が命懸けで教えてくれたこと」

映画を撮影した 信友直子 監督 講演会

人が生きて老いてゆく先には、必ず死と別れがあります。でも人生の最終章は悲しいだけではありません。お互いを思いやり、かわす笑顔もありました。今回もまた、誰もが自分の事として感じてもらえる物語になったと思います。



令和5年12月3日(日)

12:30～13:00 受付

13:00～14:45 映画上映

14:45～15:00 休憩

15:00～16:00 講演会

定員300名

要申込

※11月30日締切



北島町立図書館・創世ホール

3階 多目的ホール

板野郡北島町新喜来字南古田91

【主催】 板野郡医師会

【共催】 松茂町 北島町 藍住町

板野町 上板町

在宅医療・介護連携推進事業

● お問い合わせ・申し込みは ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

藍マルシェ 開催します!!

令和5年
11月12日(日)
10時～15時 ※小雨決行

「藍マルシェ」を開催します。
技の館開催
(板野郡上板町泉谷字原東32番地4)

家族みんなで楽しめる
マルシェになっているので、
是非遊びにきてね!

藍をもっと身近に感じてもらえる
藍マルシェを開催します!
藍以外にもハンドメイド作家さん
こだわりの、可愛い&おしゃれな
作品をたくさん出店予定です。
ワークショップも多数開催します。
全て、おさまと一緒に楽しんでもらえるワ
ークショップになっています。
キッチンカーもたくさんやってきます! 今回も、
物販&飲食で合わせて約50店舗が出店します。
欲しいモノがきっと見つかるはず!



他に、必ず景品がもらえる「子ども広場」も開催!
スーパーボールすくい・射的・くじ引きなど小さなお子様でも楽しめる広場
になっています。



また、藍マルシェは、今回で10回目の開催です!
記念すべき10回目開催ということで、大人気のお菓子投げ&お餅投げを開催します。
11時30分～(参加無料、お菓子投げはお子様
のみ。お餅投げは大人の方対象)
お菓子やお餅を入れる袋は、ご持参ください。

お問い合わせ

技の館 / (一社)ジャパングループ上板
(〒771-1310 徳島県板野郡上板町泉谷字原東32番地4)
☎088-637-6555 FAX088-637-6554



← 詳細は、
技の館HP
をご確認ください。



← 出店店舗は、技の館インスタ
でUPしてまいります。
詳しいお店情報は、インスタ
をチェックしてください!

クリスマス
の飾り付け
にうってつけのアイテ
ム。ツリーのように場
所もとらず、眺めて楽
しめます。手作りリリ
ースに挑戦して、クリ
スマスを迎えましょう。

●日時 11月29日(水) 午後1時30分～
11月24日(金) 午後5時まで

●材料代 2,000円

●場所・お問い合わせ
馬道会館
☎088(694)4868
上板町西分字原18番地2

クリスマス
のブローチを
レンジで作りませんか?
楽しみにしているクリスマスが近づ
いてきました。クリスマスのアイテム
をブローチで作ってサンタクロースを
迎えましょう。

●日時 12月8日(金)
午後1時30分～

●定員 15名(先着となりますので、お早め
に電話でお申し込み下さい)

●材料代 600円～1,000円程度

●場所・お問い合わせ
馬道会館
☎088(694)4868
上板町西分字原18番地2



クリスマスにむけて
クリスマスリースを
作ってみませんか?

ふあみさばよつとい
Day!!
in 上板

さつまいものケーキ
を作りませんか

●日時 11月22日(水) 10時～12時

●場所 上板町役場2階 調理室

●定員 10名(多数の場合、抽選)

●参加費 300円

(直径12センチ1台持ち帰れます)

●持ち物 エプロン・三角巾、お手拭き

●締め切り 11月14日(火)

●お問い合わせ、申し込み
板野東部ファミリーサポートセンター
☎088(693)30033



11月の子ども食堂
開催のお知らせ

11月12日(日)10時～14時に上板なか
よしこども食堂を開催します。

今回の開催場所は、上板町文化セン
ターです。(住所:上板町神宅字青木
10番地)

こども食堂は、地域のこどもから高
齢者まで、だれもが仲良く楽しく集い
安心して暮らせる町づくりを目的とし
て活動しています。

食事の他に色々な遊びやゲームも用
意しています。

こどもから大人までどなたでも参加
できます。どうぞお越しください。

<こども 無料、大人300円>

参加をご希望の方は、左記の技の館
まで電話で事前申込をお願い致します。

●子ども食堂申込電話(技の館)
☎088(637)65555

防災意識向上プロジェクト を開催します。

【演題】「東日本大震災の被災地、
岩手県大槌町の事例から学ぶ」

【内容】震災についての体験談、教訓について
時間の経過ごとの被災地の様子について
避難所の状況について
情報及び情報発信の重要性について
※内容は変更になる場合がございます

日時：令和5年12月17日(日)

時間：10時～11時30分

場所：上板町役場2階 中央公民館 大会議室

定員：100名

○申込方法

お電話または窓口設置の申込用紙にてお申し込みください。

※申込用紙はHPでもダウンロードできます。
(申込締切 令和5年11月30日(木))

○申込先 上板町役場 企画防災課

●お問い合わせ・お申し込みは●

上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824

上板町自主防災組織連絡協議会

避難所運営訓練を行います!

避難所での生活を想像したことがありますか? 普段とは違った環境で生活することは、心身へのストレスも大きなものとなります。避難所でより快適な生活ができるよう、日頃から訓練をしておきましょう。

日時 11月19日(日) 9:00～12:00ごろ(予定)

雨天
決行

場所 東光小学校 体育館

避難所にある備蓄の確認や使用方法及び避難所運営の仕方を学び、災害に強い地域づくりを目指しましょう。



【その他展示など】

- ハザードマップ
- 被害想定図
- 防災グッズ展示
- 要約筆記

など

●主催 上板町自主防災組織連絡協議会

●共催 上板町役場 企画防災課

●お問い合わせ 事務局(上板町役場 企画防災課)

☎088-694-6824

上板町文化センター ふれあい祭り

開催目的

「ふれあい祭り」を開催することにより、人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして発展し、隣保館活動の活性化と福祉の向上を図ることを目的として実施します。

日時 令和5年11月28日(木)

9:00～15:00

場所 上板町文化センター

088-694-3020

(雨天決行)

◇作品展◇

9:00～15:00

吊し飾り バッチワーク

生け花 書道教室

フラワーアレンジメント

古典講座

折り紙教室

◇健康相談◇

保健師による血圧測定等の健康相談を実施いたします。
「体調面で心配な事」
「保健師に聞いてみたいこと」
お気軽にご相談下さい
時間 10:00～11:30まで



◇主な行事内容◇

- > 緑化推進用花苗配布
- > お餅の配布
- > 女性の会による「うどん」コーナー
- > 「たご焼き」コーナー

☆11:00～13:00まで☆

各先着 200名様 受付にて無料引換券をお配りします。但し、時間内でもなくなり次第終了します。

小・中学生にはお土産を準備しております。(先着70名)

皆様のお越しを、お待ちしております。



日本遺産 藍のふるさと阿波 9市町連携パネル展

「藍にまつわる地域の人々」 開催のご案内

日時 令和5年11月21日(火)～11月30日(木)

(月曜休館) 午前9時～午後4時30分

場所 上板町立歴史民俗資料館

内容 藍にまつわる地域の人々の紹介



令和元年度に日本遺産に認定された「藍のふるさと阿波～日本を染め上げた至高の青を訪ねて～」。

令和5年度はそれぞれの市町において、阿波藍にゆかりのある人々を紹介する連携パネル展を開催します。



●お問い合わせ●

上板町立歴史民俗資料館 ☎088-694-5688

議会だより 上板町議会

令和5年7月～9月

「議会のうごき」

- ① 7月10日
議会改革特別委員会協議会
今後の取り組みについて協議
- ② 7月11日
総務常任委員会学校訪問
町内小中学校を訪問し現状把握
- ③ 7月25日
令和5年第2回臨時会開催
議会議員全員協議会
高志川2期工事の概要説明
- ④ 7月31日
防災対策特別委員会
鳶ヶ谷川及び古毛川の現地視察



⑤ 8月16日
板野郡議長会議員研修
インボイス制度について研修

⑥ 8月22日
議会運営委員会開催
第3回定例会開催日程等協議

⑦ 8月24日
議会議員全員協議会開催
第3回定例会提出議案説明

⑧ 8月29日～31日（公期）
令和5年第3回定例会開催
8月29日 町長挨拶及び提出議案提案理由の説明

8月30日 一般質問
8月31日 議案審議・議決閉会

「一般質問」



岩野角雄 議員

質問1

高齢者外出バス・タクシー料金助成事業について

① 助成対象者は

答 弁 廣野健康推進課長

上板町に住み票があり在宅で生活する65歳以上の高齢者が対象となる。

歳から74歳までの方は運転免許証を返納しているか運転免許を持つていないことが要件となる。75歳以上の方は全て申請可能であるため、75歳以上であれば車で移動している人も申請できる。

② 自らの移動手段の確保が困難な高齢者等、移動手段がなく本当に困っている方々に助成すべきではないか。病気療養者、通院している人、障害者等への助成額を増額できないか。

答 弁 松田町長

高齢者外出バス・タクシー料金助成事業は、高齢者の福祉増進を図ることを目的としており、障害者、病気療養者等への増額は、財政状況を考慮しつつ助成の対象について今後検討する。

質問2

高齢者の災害時個別避難計画について

① 災害発生時に自力で避難するのが困難な高齢者や障害者等の避難行動要支援者名簿の登録者数、個別避難計画の作成人数、作成率は

答 弁 高原民生児童課長

令和5年1月1日現在の避難行動要支援者名簿登録者1619名、個別避難計画作成者140名、作成率8.6%である。

② 個別避難計画の作成が進んでいない。進まない原因・理由は

答 弁 高原民生児童課長

災害時、地域で声を掛け合い家族や近所の方と一緒にスムーズに避難できるように個別避難計画は必要であるが、地域に支援者がなかなか見つからない。③ 町から積極的に働きかけて避難支援者を確保するべきでは

答 弁 高原民生児童課長

要支援者と関わりのある地域の方々、自主防災組織、民生委員・児童委員、

ケアマネージャー等の福祉専門職などに協力依頼し、個別避難計画作成に努め、地域で命を守る行動、無事避難できる体制づくりに取り組む。

質問3

生活環境の整備について

① 令和5年の火災発生件数、救急件数は

答 弁 吉田企画防災課長

1月から8月20日までの火災発生件数4件、うち消防団出動件数2件、消防署救急出動件数390件である。

② 第十新田地区の消防水利の現状は

答 弁 吉田企画防災課長

消火栓は2箇所となっている。防火水槽は無い。旧吉野川は2箇所取水可能である。

③ 旧吉野川は樹木・雑草が生い茂り取水が困難である。防災上、河川を刈り明けるなど地元や消防団等と協議し、消防水利の確保に努めるべきでは

答 弁 吉田企画防災課長

旧吉野川を管理する徳島河川国道事務所に対し消防機関が安全に取水できる場所の整備の調整を進め、第十新田地区の安全安心に繋げる。

④ 消防車や救急車が通れない狭隘な町道の拡幅整備は

答 弁 佐藤建設課長

町道は714路線、総延長は約275kmある。消防車・救急車、農業用トラクターなど大型化している。緊急車両等が進入できない道路の解消に努める。

答 弁 松田町長

町道の改良は、地元より拡幅要望があり隣接土地所有者全員から用地協力が整った路線から優先順位をつけ予算の範囲内で事業を進める。



安田孝子 副議長

質問1

高齢者の健康対策について

①高齢化が進む中、要介護認定率も増加しています。これまでのフレイル予防の実施状況及び本年度県モデル事業として実施しているフレイル予防事業の状況について

答 井 廣野健康推進課長

町内6か所で実施している100歳体操等のフレイル予防の状況は、4月からこれまで延べ552名が熱心に活動している。本年度は、徳島県のモデル地区として、徳島県理学療法士会より、リハビリ専門職の派遣をしていた。参加者には大変好評をいただき、筋力づくりと認知症対策に努めている。

②「歩いてポイ活！GOGOウオーキング」は、令和4年度は5キロコースのみでしたが、高齢者の方が参加しやすい3キロコース等短いコースを設定していただきたいとの声があるが

答 井 廣野健康推進課長

以前は「歩け歩け大会」で実施していたのが、コロナの影響で中止し、令和4年度に名称も新たに5キロコースで実施した。高齢の方に参加いただける様に比較的短いコースの設定もした。

質問2

行政としてデジタル社会の推進の現状と、これからの取組について

①国においてデジタル社会形成基本法が令和3年法律35号で施行され、本町では、令和5年4月にデジタル推進室が設けられた。本町は、今後デジタル社会形成基本法に基づき地方公共団体の責務、施策の策定をどのように推進していくのか

答 井 廣澤総務課長

デジタル社会形成基本法の地方公共団体の役割は、国とデジタル社会形成に関する施策が迅速に実施されるよう連携し、情報システムの活用・集約などを推進する事となっている。今後とも、国と相互に連携し、情報システムとの共同化と集約に努め、遅滞なくデジタル行政を遂行していく。

②最近急速に議論等がされている生成AIの行政の活用策について

答 井 廣澤総務課長

生成AIによる生成物の利用方法によっては、法令に違反したり、他者の権利を侵害したりする恐れがある。業務の利便性、効率化の向上が図られるとしても無条件に業務に取り入れる事は出来ない。個人情報などの市民の権利・財産を守ることを前提に、生成AIの活用を考慮すべきであり、本町でも生成AIのガイドラインの準備を整えていく。

③教育現場における生成AIの現状と活用策について

答 井 坂東教育委員会事務局長

教育現場における生成AIの活用は、現状のところ積極的活用は行っており、慎重に採用を検討している。生成AIに限らず新たなデジタル技術は、業務の効率化など、働き方改革に大きく寄与する可能性を持っているが、現状は、人工知能が安全とは言いがたく、個人情報流出などの危険性があるため、

その特性や限界を理解し向き合う必要性がある。活用策についても、教職員の情報知識の向上を考慮しながら、生成AIの活用、働き方改革等を進めていく。

質問3

全国学力テストの結果と今後の授業改善策について

①小学校6年生の国語・算数の結果の現状と今後の事業改善案はいつ示され取り組まれるのか

答 井 瀬尾教育長

上板町の6年生全体では、国語・算数とも全国平均より高い数値となっている。一方、町全体としては特に国語は文書を書く力と表現力を養うために多様な文章を読み、理解と表現の練習をさせる。算数は応用的な問題への対応力を養い、問題解決型の導入学習が必要だと考えている。今後は、各学校で教科ごとに具体的な改善策を作成し授業を行っていく。

②中学3年生の国語・数学・英語の結果の現状と今後の授業改善案について

答 井 瀬尾教育長

上板町の中学3年生全体では、国語は全国平均と同程度、数学・英語は、全国平均より高い数値となっている。今後は、教科ごとに具体的な改善策を作成し、授業を行っていく。



村上浩一 議員

質問1 農業問題について

①果樹園芸農家の問題とふるさと納税について

②上板町の1次産業から3次産業までの取り組み構想及び販売と集客について

③上板町の北岸（北側）果樹園芸農家の将来と廃園地の復活構想について
今の果樹園芸農家は、専業農家としての生き残りが難しい状態にある。そこで提案するが、低木である桑の木を植えてはどうか。
普通の桑では無く通称「雲竜桑」とも言われ形状は、カクカクしている。昔の一部町内の養蚕農家は、それで蚕を育てていた。葉の成分は同じで、茎の軸は乾かした物を生け花に使ってもらう。購入後ラッカースプレーで赤・金・銀の好きな色にして使用する。桑の葉はパウダー化し、健康食品として上板町の特産品（ふるさと納税の返礼品）等に加える。

答 井 長濱産業課長

現在の上板町の農業における問題は、町全体の農家に当てはまり、果樹・園芸分野の果樹農家については、後継者不足が顕著であり、廃園地も含め非常に深刻な状況。
先ほど提案のあった桑の栽培などは、今後の山間部の農地利用の1つの可能性を見出せるものと思う。
また、町としても農業収益向上に繋がるよう、ふるさと納税の返礼品に加え、市場の消費者ニーズに合わせるため

には、長期間安定して取り扱い可能な商品にすべきと考える。

1次産業である農業生産、また、加工の2次産業と、サービスや販売の3次産業までを融合することで、生産物の価値が上がり、農業経営者の所得向上につながり、上板町商工会とも連携して、全てが一丸となって今後の町内の農業全体の振興に努めていく。

質問2

上板町の経費削減について

①議場におけるタブレット端末の導入について

議員も理事者側も同時にノート型パソコン・タブレット端末を導入することで、人件費としては多大な抑制効果があり、事務の効率化を図る上で非常に大切と考えられる。近隣市町でも導入するに当たり、最初は反対の声もあったそうだが、数ヶ月はペーパーでの議案書とタブレットを併用する。慣れてくると違和感が無くなり、今では便利と言われているそう。3年に1回タブレットを交換しても費用は、安くつき便利になる。

答弁 廣澤総務課長

議場におけるタブレット端末の導入については、経費削減も合わせて、全国的にもタブレット端末を利用したペーパーレスシステム導入が進んでいる。

近隣においても、本年度中に松茂町が導入予定となっており、すでに導入済みの藍住町、石井町と合わせて3町に導入されることになる。上板町としても、議案書の作成や資料の配布方法など、どのような形で議会へ提供するものが最もDX化に繋がるか検討する。

ペーパーレスシステムは議会でも利用する製品となるので、議員の皆様方や議会事務局の意見を聞きながら、導入に向けて進めていきたいと考える。



前田忠道 議員

質問1

緊急通報システムについて

①周知後、加入や相談などの状況について

答弁 廣野健康推進課長

6月議会以降、緊急通報システムの認知度向上のため、周知徹底を図るよう指導を受け、高齢者のみならず、多くの方々に認知していただくため、8月の支部回覧において、案内チラシを全戸配布いたしました。

その後におきまして、これまでに問い合わせが5件あり、すでに取り付けたのが1件、申請準備中が2件、年齢未達や同居家族がいることによる対象外案件が2件という状況です。

質問2

幼稚園における外国語教育について

①専任教師の配置について

本町では、これまでたくさんの方のご尽力により、中学校はもとより、小学校で英語が教科化される以前より、外国語教育に取り組んでこられました。幼稚園におきましても月に1回程度、外国人講師による外国語活動がされています。

幼稚園期の英語教育は、子どもの柔

軟性により、言語習得の観点からも効果的であると期待されています。また、文化などの違いゆえ、日本語を英語に訳せるものばかりではないように、英語にも、単純に日本語に訳せるものばかりではなく、その文化の違いがゆえに成り立つ表現もあることから、多様なものやことや人について柔軟に受け入れられる人へと成長していくことも期待されます。

専任のネイティブ言語とする講師を配置することは、上板町内の幼稚園児のためになるうえ、今後、増えるかもしれない多国籍の子どもの受け入れもスムーズになるかと思うのですが

答弁 坂東教育委員会事務局長

現在、教育委員会の事務局と致しまして、上板町立幼稚園のあり方検討委員会を設置し、第1回目の会議を8月21日に開催させて頂きました。この委員会の検討事項と致しましては、人口減少、少子高齢化、保育のニーズの多様化等により、子ども子育てを取り巻く環境が変化していく中、将来に向けた町立幼稚園に求められる機能や役割を再整理するとともに、教育内容の充実策のほか、効果・効率的な運営体制について検討を行って頂き、基本的な考え方及び今後の運営について具体的な方策を答申して頂くこととなっております。

委員には町議会の代表と致しまして、総務常任委員長もおりますので、ご提案の外国語教育についても議論をして頂ける事と考えています。

その中で、外国語教育を取り入れ、特色有る教育を進めていくべきで有ると答申頂ければ専任教師の配置も含め

調査研究し進めて行きたいと思えます。



乾 崇 議員

質問1

令和4年度決算について

①令和4年度決算予算現額55億27百万円に対して、多額の不用額(2億57百万円)が発生しているがその要因は

答弁 廣澤総務課長

人件費を除く不用額の大きな要因は、総務費で情報系電算機賃借料が半導体不足の影響で年度末にずれ込んだため、約24百万円執行残発生。民生費では、国の給付金関係の繰越事業で(非課税世帯等臨時特別給付金及び子育て世帯等臨時特別支援給付金)約24百万円、併せて障害者自立支援給付金等の扶助費で実績による給付のため約9百万円執行残発生。

②令和4年度決算の人件費予算総額12億13百万円に対して決算額11億45百万円と相当乖離しているが予算策定時の査定はどのようにしているのか

答弁 廣澤総務課長

予算査定時には、各費目における必要人数とそれに応じた給料を計上。資格を必要とする保育士・助教諭、特に会計年度任用職員は募集に対して応募が少ないため執行残発生。

再問

人件費決算額11億45百万円と決算附属書人件費(対外公表の人件費)10億68百万円との差額77百万円(事

業費支弁人件費）は、歳出のどの項目に含めているのか

答 弁 廣澤総務課長

決算統計ルールに従って、普通建設事業費に33百万円、特別会計人件費（国保、介護、後期）を繰出金として38百万円、職員に係る児童手当を扶助費に5百万円計上。

③令和4年度予算の町内幼、小、中学校トイレ改修及び手洗い自動水栓化工事費45百万円を専決処理で21百万円減額した理由は

答 弁 坂東教育委員会事務局長

当該事業は、コロナ対策の事業で非接触及び換気関係に重点を置き設計業者と協議し、換気扇、照明のLED化、自動水栓を全て非接触にし、トイレの洋式化は工期等の問題もあり、また、コロナ禍で材料不足懸念、施設の老朽化に伴う周辺工事の拡大懸念もあり減額補正した。

質問2

町内公共施設のトイレ洋式化について

①町内公共施設のトイレ洋式化率は

答 弁 廣澤総務課長

町内主要町有施設（学校施設除く）のトイレ洋式化率は84%。

②町内幼稚園・小学校・中学校の洋式化の計画について

答 弁 松田町長

学校施設が避難所となっているため、災害対策の一環として、洋式化を進める一方で少子化が進む中、学校の実態に応じてバランスよく改修に向け模索していく。

質問3

子育て支援策について

①町内学童保育クラブでは夏休みの昼食提供のニーズはないのか

答 弁 高原民生児童課長

本町の学童保育は、運営委員会に運営をお願いしている。町では昼食提供のニーズは把握できていないが、各学童保育クラブでは、夏休み期間中、何回か弁当を注文、また、市販の弁当・パン等自由であると聞いている。

各学童保育クラブでは保護者の声を聞きながら、工夫をして対応していたらいい。



柏木美治代 議員

質問1

マイナンバーカードについて

①マイナンバーカードのトラブルで、別人の情報が入って登録されている問題や、行政からのお金が別人の口座に振り込まれていたことなど、本町におけるトラブルはないか

答 弁 乾住民人権課長

交付率は71.3%、トラブルはなし。

②政府は、人材が不足する自治体の現場に責任や負担を押しつけている。マイナ事務負担に対する認識は

答 弁 廣澤総務課長

一時的な交付申請の急増により事務量が拡大していて、事務負担は重い。

③マイナンバーと健康保険証が一体化して、来年秋に保険証が廃止になる。マイナ保険証を持たない人に「資格確認書」を発行するのは、手間と

事務コストが増大する。今の保険証を存続させるべきだと考えるが町長の考えは

答 弁 松田町長

政府は来年の秋には今までの保険証は原則廃止の方向で進んでおり、住民には不利益となることがないよう、動向を注視したい。

④政府に対して保険証廃止の撤回を求める要望をしてほしい

答 弁 松田町長

当面は政府の動向を注視していきたい。

質問2

特別障害者手当について

①著しく重い障害があり、日常生活に特別な介護が必要な20歳以上の人に月に約2万8000円が支給される介護保険の要介護4、5の人も受け取れる可能性があつて、障害者手帳がなくとも申請できる。要介護4、5の認定を受けた人はそれぞれ何人か

答 弁 廣野健康推進課長

要介護4は95名、要介護5は79名。

②特別障害者手当を受けている人は何人か

答 弁 高原民生児童課長

今年8月現在18人。

③制度の周知を徹底して活用を

答 弁 高原民生児童課長

広報やホームページで、引き続き定期的な制度について周知を図っていく。

質問3

高齢者補聴器助成制度について

①高齢化にともない、耳が聞こえにくくなる難聴者が増えている。家族や

周りの人とのコミュニケーションが取りにくくなり、認知症を発症させやすくなる。補聴器は高価なために我慢する人が増えている。補聴器の補助を

答 弁 廣野健康推進課長

財政当局とも協議を進めながら、助成についての調査研究を進めていきたい。

質問4

国保税について

①国保の条例改正で今年から資産割りを削ったために均等割、平等割りとも値上がりとなっている。とくに均等割は家族一人一人に均等にかかるため、子どもが多い家庭ほど国保税が高くなる。子どもの均等割について減額する対象年齢を18歳までに拡大してはどうか

答 弁 栗尾税務課長

昨年から未就学児に半額を軽減している。18歳まで拡げることについては本町単独での均等割減免は難しい。

編集後記

第4回目の「議会だより」を編集いたしました。今回は令和5年第3回定例会の一般質問並びに7月から9月の「議会のうごき」を掲載いたしました。

なお、10月より、広報編集特別委員会委員構成が変わりました（P.4参照）。

上板町議会広報編集特別委員会

令和5年 住生活総合調査

12月1日、全国で住生活総合調査が行われます。住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要な調査ですので、ご協力をお願いいたします。

対 象：10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から抽出された世帯

調査方法：調査の対象となる世帯には、11月下旬から郵送により調査票が配布され、オンラインまたは郵送により回答

令和5年住生活総合調査事務局

電話番号：0120-169-037（専用フリーダイヤル）

設置期間：令和5年11月21日（火）～令和5年12月28日（木）迄

受付時間：火曜日～土曜日の午前10:00～午後6:00
（日曜日・月曜日除く）

Happy Birthday!

お誕生おめでとう

（令和5年9月）

稲岡 賢太 佑佳 ふうり 楓里 男の子（神宅）

濱崎 歩夢 友音 りと 璃音 男の子（椎本）

河野 輝記 七恵 りん 稟 女の子（佐藤塚）



●お問い合わせ● 上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

学校給食センター

夏野菜?!でも、秋だって美味しいらしい

「なす」は、苦手だという子どもが多い食材のひとつです。でも、JA板野郡のご協力により、上板町産のなすをすることも、夏野菜カレーやスパゲティ、みそ汁など、なすを取り入れた献立がいくつかあります。夏野菜カレーにも入ります。ただ「秋なす」もおいしいといわれますね。さて、どちらが旬なのでしょう？

なすは夏から秋にかけて旬を迎え、9月ごろまでのなすを「夏なす」、それ以降を「秋なす」と呼び名が変わるそうです。呼び名が変わるだけでなく、味にも違いがあるそうで、高温のなか、強い日差しを浴びて育つ夏なすは皮が厚く、しっかり実が詰まっているそうです。煮込んでも煮くずれにくく、水分も少なめであるため、ソースやだしの味を薄めずに仕上げられます。秋なすは、水分が多くすぐに火が通るので、さっと火を通す炒め物や、その柔らかさを生かした焼きなすや浅漬けなどに向いています。

それぞれの特徴に合わせて料理すると、美味しくいただけます。学校給食では、9月にJA板野郡のご協力により、松島地区のなすを使用しました。苦手も克服できるといいなあ。



●お問い合わせ● 上板町学校給食センター ☎088-694-2279

ご意見募集 のお知らせ

町民の皆様からのご意見を募集します。
ご意見及び必要事項（下記参照）をご記入の上、上板町役場、南老人集会所、文化センター、馬道会館、技の館、老人福祉センターに設置しておりますご意見箱に、**令和5年11月30日（木）**までにご投函ください。また、インターネット・郵送・FAXでも受け付けています。
なお、いただいたご質問と回答の一部を「広報かみいた」に掲載する予定です。
（今後の町政に参考とさせていただきますため、個別に回答は行いません。）

インターネットでのご意見はこちら



切り取り線

氏名(任意)	電話番号(任意)
住所(任意)	
ご意見	

●お問い合わせ● 〒771-1392 上板町七條字経塚42番地 上板町役場 総務課 ☎088-694-6801